



2026年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年8月12日

上場会社名 株式会社イメージワン 上場取引所 東
コード番号 2667 URL <https://www.imageone.co.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 川倉 歩
問合せ先責任者（役職名） 経営企画部長（氏名） 佐藤 篤史（TEL）03-5719-2180
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年9月期第3四半期の業績（2025年10月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年9月期第3四半期	433	△41.2	△386	—	△509	—	△377	—
2025年9月期第3四半期	737	—	△281	—	△292	—	△400	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年9月期第3四半期	△26.64	—
2025年9月期第3四半期	△37.37	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年9月期第3四半期	1,591	895	54.0
2025年9月期	1,392	717	48.9

（参考）自己資本 2026年9月期第3四半期 859百万円 2025年9月期 681百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年9月期	—	0.00	—	—	—
2026年9月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年9月期の業績予想（2025年10月1日～2026年9月30日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	580	△33.0	△736	—	△860	—	△728	—	△51.4

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

業績予想に関する事項については、添付資料P. 4「（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」を参照してください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年9月期3Q	15,191,900株	2025年9月期	13,035,700株
2026年9月期3Q	74,538株	2025年9月期	74,538株
2026年9月期3Q	14,159,255株	2025年9月期3Q	10,729,062株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.4「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	8
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期貸借対照表に関する注記)	10
(四半期損益計算書に関する注記)	11
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	14
(追加情報)	14
(重要な後発事象の注記)	20

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

文中の将来に関する事項は、当第3四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

当第3四半期累計期間（2025年10月1日～2026年6月30日）における我が国経済は、一部の産業において米国の通商政策による影響がみられるものの緩やかに回復しています。一方で、金融資本市場の変動の影響、継続的な物価上昇等、世界経済の下振れに伴う我が国の景気下押しリスクは解消しておらず、先行きは依然として不透明な状態にあります。

当社を取り巻く事業環境においては、主要事業であるヘルスケアソリューション事業において、政府・総務省が推進する医療ICT政策にて「ネットワーク化による情報の共有・活用」「医療等データの利活用」が挙げられております。また、医療情報システムの安全管理に関するガイドラインを踏まえた非常時に備えたサイバーセキュリティ対策を整備すべき医療機関の対象範囲が広がり、医療情報システムのオフライン体制の確保、「医療情報システムの安全管理に関するガイドラインに基づく業務継続計画（BCP）」に対応可能な電子カルテ及び医療情報管理システムの重要性も高まっております。今後は、既存のメディカルシステム分野に加えて需要が高まるサイバーセキュリティ対策やBCP対応を支援し、採算性を重視した事業展開に注力してまいります。

地球環境ソリューション事業においては、地球温暖化対策推進法が2021年に改正され、2023年にGX（グリーン・トランスフォーメーション）推進法及びGX脱炭素電源法が制定されました。また、パリ協定に基づき国連（UNFCCC）へ新たなNDCが提出され、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、2035年度60%削減、2040年度73%削減を目指しています。こうした環境下において、当社が手掛けるエネルギー分野への重要性は増しており、当社では、地域及び地球に優しい持続可能な環境配慮型事業創出に注力しております。原子力産業関連分野においては、日本政府はIAEAからの提言を受けて福島第一原子力発電所で貯蔵されているALPS処理水をこれまで21回にわたって海洋放出しておりますが、廃炉作業は事故から30～40年の長期にわたる見通しとされております。そのため、当社も創イノベーション株式会社及び慶應義塾大学理工学部大村研究室と共同で研究しておりますトリチウム分離除去技術を、関係団体と共に実用化に向けて引き続き進めてまいります。ESG分野においては、2024年1月16日付「（開示事項の経過）第三者委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、第三者委員会から受領した調査報告書において、再生EVバッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする環境配慮型の事業に関する取引の実在性に関する指摘を踏まえ、今後本蓄電池取引を行わない方針のもと各社との契約の見直しを行っており、一部の顧客との間で締結した契約について解除を進めております。GEOソリューション分野においては、測量・建築業界のDX化の進展を背景として、三次元画像処理ソフトウェア、クラウド方式の三次元画像処理サービスの販路拡大のための営業活動、新規市場の開拓を行っております。

当第3四半期累計期間における当社の業績は、売上高433,853千円（前年同期比41.2%減）、営業損失386,104千円（前年同期は281,056千円の損失）、経常損失509,197千円（前年同期は292,669千円の損失）、四半期純損失377,225千円（前年同期は400,994千円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

ヘルスケアソリューション事業

ヘルスケアソリューション事業の当第3四半期累計期間は、売上高335,675千円（前年同期比41.0%減）、セグメント損失84,351千円（前年同期は24,820千円の損失）となりました。

当セグメントの業況といたしましては、メディカルシステム分野を中心とした展開を行っております。前年同期間におきましては、電子カルテシステムに付随する部門システムの大型案件の納品があったのに対し、当第3四半期におきましては同規模の案件がなく、売上高は前年同期比で減収となりました。利益については人員配置の見直しや外注費の削減に努め前年同期と比べ改善はみられましたが、損失での着地となりました。

メディカルシステム分野においては、PACS（医療用画像管理システム）、電子カルテ、RIS（放射線科情報システム）、診療情報統合システム等を継続販売しております。医療機関のDX化が注目を集める中、診療情報統合システムは一面で患者様の情報が俯瞰できるため情報を探す手間が省け、業務の効率が上がり、医療従事者の働き方改革にも役立つシステムになります。また、セキュリティ対策として、ゼロトラスト型セキュリティ製品や、アクセスログ管理システムを提供しています。

地球環境ソリューション事業

地球環境ソリューション事業の当第3四半期累計期間は、売上高98,177千円（前年同期比41.8%減）、セグメント損失23,496千円（前年同期は6,773千円の損失）となりました。

当セグメントの業況といたしましては、GE0ソリューション分野、エネルギー分野、原子力産業関連分野を中心とした展開を行っております。前年同期と比べ、「PIX4Dcloud」や「PIX4Dcatch」の受注が堅調に推移したものの、旗艦ソフトウェア「PIX4Dmatic」等の値上げに伴う期間ライセンスへの移行影響に加え、可視近赤外線分光放射計の新規受注を獲得できなかったことにより、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

当社が販売するPix4D社製の三次元画像処理ソフトウェア「PIX4Dmapper」「PIX4Dmatic」、クラウド方式の三次元画像処理サービス「PIX4Dcloud」、スマートフォンやタブレット端末を用いた計測ツール「PIX4Dcatch RTK」の問い合わせは引き続き堅調に推移し、従来の取引先である測量・建築業界のみならず、土地家屋調査、文化財発掘調査といった新たな市場の開拓が進んでおります。

原子力産業関連分野のトリチウム分離除去においては、創イノベーション株式会社及び慶應義塾大学理工学部大村研究室との共同研究で得られた内容を電力会社との間で質疑応答を重ねながら、実証に向けて進めております。IAEAにテストサンプルとして納入いたしました、高い耐放射線性能と小型・軽量・省エネの特長を持つマッハコーポレーション株式会社製の耐放射線CMOSセンサーカメラ2台は、既に、IAEAにおいて試験が行われており、引き続きIAEAと協議を重ね、IAEAの意向に沿った製品への改良を進めております。また、一般社団法人新生福島先端技術振興機構との間で締結した独占販売代理店契約に基づき、同一事象同時検出法を利用して、GAGG（※1）シンチレータを使用した2個の検出器による測定を行うことでトリチウムの信号とノイズを分離し、短時間で微量のトリチウム等が測定可能な連続計測器は視察いただいたIAEA各国代表からの高い評価を受け、IAEA及び国内電力会社とも実装のための環境整備等について、協議を継続しております。

※1 GAGGは近年新しく開発されたシンチレータ結晶で、シンチレータ結晶の中では最も発光量が高いとされている。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、1,294,978千円（前事業年度末比17.7%増）となりました。これは、現金及び預金が58,003千円、短期貸付金が137,000千円、未収入金が82,755千円増加したものの、貸倒引当金が62,378千円増加したこと等によります。

固定資産は、296,544千円（同1.4%増）となりました。これは、投資有価証券が8,277千円増加し、長期前払費用が1,949千円減少したこと等によります。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、1,591,523千円（同14.3%増）となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、685,177千円（前事業年度末比2.2%増）となりました。これは、流動負債のその他が14,522千円、賞与引当金が8,070千円減少したものの、買掛金が9,011千円、未払消費税が13,394千円、前受金が10,972千円、未払費用が9,161千円増加したこと等によります。

固定負債は、10,814千円（同153.2%増）となりました。これは、繰延税金負債が6,223千円増加したこと等によります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、695,991千円（同3.1%増）となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、895,531千円（前事業年度末比24.8%増）となりました。これは、資本金が1,665,260千円減少、資本準備金が277,926千円減少したものの、繰越利益剰余金が2,107,642千円増加したこと等によります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年9月期の業績予想につきましては、2025年11月14日に公表しました業績予想から変更しております。詳細につきましては、本日(2026年8月12日)公表いたしました「特別損失の計上及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2019年9月期以降、継続して営業損失を計上しております。ヘルスケアソリューション事業においては、当社が以前より手掛けている医療IT商材について、新規需要が減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染状況の変化による販売の減少も重なり、業績に影響を及ぼしております。地球環境ソリューション事業では、ドローン関連製品等の拡販については堅調であるものの、太陽光発電所の売買等の再生可能エネルギー関連の案件は個別性が高く、案件の発生タイミングを見通しづらいことから、事業全体として安定的な収益確保には至っておりません。また、一部の新規事業では想定通りの成果が得られず、不採算事業の見直し等にも取り組んでおりますが、一定の費用負担を伴っております。こうした要因が重なった結果、営業損失の計上が継続する状況となっております。

前事業年度には、営業損失410,383千円、当期純損失559,333千円を計上し、当第3四半期累計期間においても、営業損失386,104千円、四半期純損失377,225千円を計上する結果となりました。

このような状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するべく、当社は、以下の対応策を実行することにより、安定的な収益力の向上及び健全な財務基盤の構築に取り組んでおります。

1. 安定的な収益力の向上

① 経営資源の選択と集中による収益基盤の構築

ヘルスケアソリューション事業において、競合他社との価格競争による売上の減少を課題としております。これまでの主軸である電子カルテ、周辺システム等を医療機関の幅広い部門に導入し、導入後も保守サービス等による安定的な収益を確保していくビジネスモデルは、競争激化により既に変革期にあります。これからの事業拡大に向けた取り組みとして、具体的には、当社の強みを発揮できる既存のメディカルシステム領域（PACS、電子

カルテ及び部門システム等)及び医療AI領域に経営資源を集中させ、収益性を最優先とした事業展開を進めます。特に、医療DXやサイバーセキュリティ対策といった付加価値の高いソリューションやサービス等を付保・拡充することで、安定的な収益基盤の再構築を図ってまいります。

また、地球環境ソリューション事業では、当社と販売代理店契約を締結しているマッハコーポレーション株式会社製の耐放射線カメラを国際原子力機関（IAEA）に対して販売しておりますが、国際原子力機関（IAEA）から耐久テストの合格が得られれば、販売台数を大幅に増大させることが期待されるため売上拡大に向けて取り組んでおります。一方で当社と独占販売代理店契約を締結している一般社団法人新生福島先端技術振興機構のトリチウム連続計測器の実証化に向けて、放射線管理や環境保護のニーズに応え持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

② 既存事業の収益力の向上

当社の地球環境ソリューション事業のGEOソリューション分野において、幅広い分野のDX化による活用事例が増加をしていることから、従来の取引先である測量・建築業界のみならず、土地家屋調査士、文化財発掘調査等の新たな用途を創造し、既存製品のみならず、独創的で新規性のある商品やサービス事業の新規取り扱いなどを含め、市場の開拓・拡大の推進により、収益力の向上に取り組んでおります。

③ 不採算事業の選別、事業性の判断

当社の既存事業のうち、将来の事業進捗等を鑑みて、手元資金も考慮した検証と見直しを行っており、現在の経営資源の選択と集中を図るため、収益を生み出すまでの事業に至っていないと判断されるものについては、撤退や事業売却も視野に入れて検討を進めてまいります。

2. 健全な財務基盤の構築

① 積極的な資金調達

当社において保有している在庫商品の販売により一定の資金確保を見込んでいるものの、更なる事業の発展を実施すべくエクイティファイナンスによる資金調達及びデッドファイナンスにおいても視野に入れて、幅広い資金調達の準備、対応を進めております。

② 販売費及び一般管理費の見直しによる経費削減

当社では顧問契約、業務委託契約及びその他の各種契約や経費の見直しを行い、当事業年度における販売費及び一般管理費について一定規模の経費削減を予定しております。これらの実現により固定費の削減が進み、利益率の改善による営業利益の確保しやすい体制にしてまいります。

③ 管理体制の確固たる強化

当社は、2024年10月に株式会社東京証券取引所に改善状況報告書を提出しており、管理体制の強化を推進しております。今後も確固たる管理体制構築に向けて全社一丸となって推進していき無駄なコストを最大限に削減された体制を目指すべく取組を実施しております。

これらの対応を踏まえ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,690	620,694
電子記録債権	2,530	596
受取手形及び売掛金	60,262	49,019
商品	17,482	31,353
仕掛品	31,251	5,408
前渡金	26,908	27,452
仮払金	※1 374,329	※1 373,559
短期貸付金	—	137,000
前払費用	26,667	29,795
その他	20	84,473
貸倒引当金	△1,995	△64,374
流動資産合計	1,100,148	1,294,978
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	2,497	327
投資その他の資産		
長期前払費用	6,772	4,822
投資有価証券	253,804	262,082
長期滞留債権	206,275	207,868
その他	29,312	29,312
貸倒引当金	△206,275	△207,868
投資その他の資産合計	289,888	296,217
固定資産合計	292,386	296,544
資産合計	1,392,535	1,591,523

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,120	28,132
1年内返済予定の長期借入金	6,160	—
未払金	16,430	18,877
未払費用	10,393	19,554
未払法人税等	17,879	3,356
製品保証引当金	1,813	542
前受金	15,526	26,499
預り金	3,530	4,463
仮受金	※1 565,367	※1 564,082
賞与引当金	11,884	3,814
その他	2,458	15,853
流動負債合計	670,565	685,177
固定負債		
退職給付引当金	1,781	2,101
その他	2,489	8,712
固定負債合計	4,270	10,814
負債合計	674,836	695,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,027,877	1,362,616
資本剰余金	1,640,543	1,362,616
利益剰余金	△3,880,627	△1,772,985
自己株式	△111,977	△111,977
株主資本合計	675,816	840,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,408	18,929
評価・換算差額等合計	5,408	18,929
新株予約権	36,474	36,331
純資産合計	717,698	895,531
負債純資産合計	1,392,535	1,591,523

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
売上高	737,532	433,853
売上原価	533,863	282,004
売上総利益	203,669	151,848
販売費及び一般管理費	484,725	537,953
営業損失(△)	△281,056	△386,104
営業外収益		
受取利息	1,603	1,766
受取配当金	75	—
投資事業組合運用益	63	—
受取手数料	486	—
雑収入	1,798	1,488
その他	51	—
営業外収益合計	4,077	3,255
営業外費用		
支払利息	162	35
支払手数料	13,935	8,861
投資事業組合運用損	—	53,263
その他	—	94
貸倒引当金繰入額	1,593	64,093
営業外費用合計	15,690	126,348
経常損失(△)	△292,669	△509,197
特別利益		
契約解約益	※1 42,504	※1 1,284
事業譲渡益	—	※2 149,999
特別利益合計	42,504	151,284
特別損失		
減損損失	※3 14,476	※3 349
特別調査費用	※4 5,361	—
過年度決算修正対応費用	※5 17,103	—
固定資産除却損	—	※6 3,120
契約解約損	※7 25,410	※7 770
課徴金	※8 65,070	—
訴訟費用	※9 20,049	※9 2,715
和解金	—	※10 9,000
特別損失合計	147,471	15,955
税引前四半期純損失(△)	△397,637	△373,868
法人税、住民税及び事業税	3,356	3,356
法人税等合計	3,356	3,356
四半期純損失(△)	△400,994	△377,225

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期累計期間(自2024年10月1日至2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケアソ リューション 事業	地球環境ソリ ューション事 業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	568,849	168,682	737,532	-	737,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	568,849	168,682	737,532	-	737,532
セグメント損失(△)	△24,820	△6,773	△31,594	△249,462	△281,056

(注) 1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用△249,462千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリ ューション事業	計		
減損損失	9,725	1,259	10,985	3,490	14,476

II 当第3四半期累計期間(自2025年10月1日至2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書計上額 (注) 2
	ヘルスケアソ リューション 事業	地球環境ソリ ューション事 業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	335,675	98,177	433,853	-	433,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	335,675	98,177	433,853	-	433,853
セグメント損失(△)	△84,351	△23,496	△107,847	△278,256	△386,104

(注) 1 調整額に記載されているセグメント損失には各報告セグメントに配分していない全社費用△278,256千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケアソ リューション事業	地球環境ソリ ューション事業	計		
減損損失	-	349	349	-	349

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、第3四半期累計期間において新株予約権の権利行使に伴う新株の発行により、資本金270,840千円、資本剰余金が270,840千円がそれぞれ増加しております。

当社は、2025年12月23日開催の第42回定時株主総会決議、および2026年4月23日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月26日付で減資、欠損補填の効力が発生し、当第3四半期累計期間において資本金が1,936,101千円、資本準備金が548,766千円をその他資本剰余金に振替、その他資本剰余金を2,484,867千円繰越利益剰余金に振替しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,362,616千円、資本準備金が1,362,616千円、繰越利益剰余金が△1,772,985千円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

※1 偶発債務

当社は、2024年1月15日に受領した第三者委員会の調査報告書における調査結果を踏まえ、売上及び売上原価の取消を行っております。これに伴い当該業務に関連して当社が当該取引先から受領した代金を仮受金に計上するとともに当該事業に関連して当社が取引先へ支払った代金を仮払金として計上しております。

流動資産の「仮払金」及び流動負債の「仮受金」に含まれる当該取引に係る残高はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
仮払金	374,329千円	373,559千円
仮受金	565,367千円	564,082千円

当社は、当該業務に関して金員支払請求を求める訴訟を提訴されております。各訴訟の対応については、「(追加情報) 2. (係争事件の発生)」をご確認ください。

上記の訴訟事案を除く、その他の当該業務に関する取引についても第三者委員会による調査報告書の内容及び訴訟事案への対応も踏まえ、当該取引先等と協議を行っていく予定です。

当該業務全般を対象とした今後の協議結果によって、上記の仮受金と仮払金との差額を超える負担が生じる可能性や訴訟結果により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期損益計算書に関する注記)

※1 契約解約益

前第3四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について、当社が取引先から受領した代金を仮受金に計上しておりますが、各契約の見直しを行い、契約の一部を解約したことにより仮受金を取崩し、42,504千円を特別利益に計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について、当社が取引先から受領した代金を仮受金に計上しておりますが、当社が株式会社プロスパーアセットより提起されていた訴訟について、2026年6月25日付で和解が成立し、同年6月29日付の和解調書の受領をもって契約を解約いたしました。これにより、仮受金を取崩し、1,284千円を特別利益に計上しております。

※2 事業譲渡益

前第3四半期累計期間(自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

医療経営管理システム「ONE Viewer」、支払代行サービス「ONE Payment」に係る事業を譲渡したことにより、149,999千円を特別利益に計上しております。

※3 減損損失

前第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用	東京都品川区	有形固定資産（工具、器具及び備品）	665
事業用	愛知県名古屋市	有形固定資産（工具、器具及び備品）	122
事業用	大阪府大阪市	有形固定資産（工具、器具及び備品）	122
事業用	東京都品川区	有形固定資産（レンタル資産）	839
事業用	東京都品川区	投資その他の資産（差入保証金）	3,245
事業用	東京都品川区	無形固定資産（ソフトウェア）	9,479
合計			14,476

当社は、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングをおこなっております。なお、本社資産については共用資産としてグルーピングしております。

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。当社のヘルスケアソリューション事業及び地球環境ソリューション事業において、事業計画を見直した結果、当該事業の固定資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを下回っているため、工具・器具及び備品、レンタル資産、ソフトウェア及び差入保証金の未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間（自 2025年10月1日 至 2026年6月30日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用	東京都品川区	有形固定資産（レンタル資産）	349
合計			349

当社は、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングをおこなっております。なお、本社資産については共用資産としてグルーピングしております。

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。当社のヘルスケアソリューション事業及び地球環境ソリューション事業において、事業計画を見直した結果、当該事業の固定資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを下回っているため、レンタル資産の未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

※4 特別調査費用

前第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

霧島土地の会計処理に関する自主点検に要する費用5,361千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間（自 2025年10月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

※5 過年度決算修正対応費用

前第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

過年度の決算修正に要する費用17,103千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間（自 2025年10月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
機械装置	一千円	3,120千円

※7 契約解約損

前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について、当社が取引先へ支払した代金を仮払金に計上しておりますが、各契約の見直しを行い、契約の一部を解約したことにより仮払金を取崩し、25,410千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について、当社が取引先へ支払した代金を仮払金に計上しておりますが、当社が株式会社プロスパーアセットより提起されていた訴訟について、2026年6月25日付で和解が成立し、同年6月29日付の和解調書の受領をもって契約を解約いたしました。これにより、仮払金を取崩し、770千円を特別損失に計上しております。

※8 課徴金

前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金65,070千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

※9 訴訟費用

前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について損害賠償を求めた訴えを提起されております。この訴訟に対応するため、弁護士事務所と当該案件に関する法律業務委託契約書を締結することを決議しました。この契約締結に伴う費用20,049千円を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について損害賠償を求めた訴えを提起されております。この訴訟に対応するため、弁護士事務所と当該案件に関する法律業務委託契約書を締結することを決議しました。この契約締結に伴う費用2,715千円を特別損失に計上しております。

※10 和解金

前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)

再生バッテリーを事業用ポータルバッテリーとしてリユースレンタルする取引について2024年9月27日付で株式会社プロスパーアセットより提起されていた動産引渡等請求事件について、2026年6月26日に和解が成立し、損失額が確定したことから9,000千円を特別損失として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	4,072千円	2,170千円

(追加情報)

1. (アリストゴラVCイスラエル・テクノロジーL.P. (ファンド) への出資)

当社が出資するアリストゴラVCイスラエル・テクノロジーL.P. (ファンド) は主としてイスラエルのスタートアップ企業と日本企業との連携ニーズ拡大を背景に、イスラエルの先端テクノロジーに投資を行うケイマン籍のリミテッドパートナーシップ形態のファンドです。

本ファンドはキャピタルコール方式をとっており、当社の出資コミットは3,000,000米ドルであります。

本ファンドは当社に対し2,250,000米ドルのキャピタルコールを行っており、当社は2,250,000米ドルを既に出資し固定資産の投資その他の資産の投資有価証券に249,072千円を計上しております。

なお、本ファンドはキャピタルコール方式をとっていることから、当社に対しキャピタルコールの未実行額750,000米ドルが存在し、その実行時期については未定であります。

本ファンドに出資することで、本ファンドの出資先・出資候補先だけでなく、本ファンドのジェネラル・パートナーが接した全ての企業の情報を効率的に得られることから当社の事業領域であるヘルスケア事業において、適合する優良な企業との協業検討が可能になります。

2. (係争事件の発生)

(1) 当社は、以下のとおり2024年9月12日に訴訟を提起され、2024年9月25日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社ワンダーランドが、バッテリーモジュールの販売業者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ワンダーランド

所在地：神奈川県川崎市川崎区千鳥町7番1号No. 3-2

代表者の役職・氏名：代表取締役 村上和彦

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

20,680千円

④ 今後の見通し

株式会社ワンダーランドが東京地方裁判所に提出した2024年9月12日付け訴状からでは、その主張の詳細は判然といたしませんので、今後、株式会社ワンダーランドの主張を精査して適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、株式会社ワンダーランドからバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(2) 当社は、以下のとおり2024年10月21日に訴訟を提起され、2024年10月28日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社ケイ・アイ・シーが、バッテリーモジュールの販売業者、本蓄電池取引に関与した業者及び当社、並びに取引時点において販売業者の代表取締役であった個人及び当該取引時点における当時の当社の代表取締役であった個人を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ケイ・アイ・シー

所在地：東京都中央区東日本橋2丁目4番1号

代表者の役職・氏名：代表取締役 井上浩二

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

49,852千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、株式会社ケイ・アイ・シーからバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(3) 当社は、以下のとおり2024年12月23日に訴訟を提起され、2025年1月24日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社WEBLAが、バッテリーモジュールの販売元、販売元の現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、蓄電池取引に関与した法人2社、当該法人のうち1社の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社WEBLA

所在地：東京都千代田区神田駿河台2丁目11番16 さいかち坂ビル202号室

代表者の役職・氏名：代表取締役 小山大介

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

294,671千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、株式会社WEBLAからバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(4) 当社は、以下のとおり2025年1月14日に訴訟を提起され、2025年2月5日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

日本粉末薬品株式会社が、当社を被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：日本粉末薬品株式会社

所在地：大阪府大阪市中央区道修町二丁目5番11号

代表者の役職・氏名：代表取締役 桑野彰一

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

53,900千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、日本粉末薬品株式会社からバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(5) 当社は、以下のとおり2025年2月5日に訴訟を提起され、2025年2月14日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

城北ヤクルト販売株式会社が、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本件蓄電池取引に関与した法人、当該法人の代表者、当社の元当該事業部長、当社の元業務委託先の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：城北ヤクルト販売株式会社

所在地：東京都足立区千住宮元町30番4号

代表者の役職・氏名：代表取締役 大久保毅一

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

182,704千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、城北ヤクルト販売株式会社からバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(6) 当社は、以下のとおり2025年3月28日に訴訟を提起され、2025年4月10日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社Y・Aホールディングスが、バッテリーモジュールの販売業者、当該販売業者の元代表取締役及び元取締役並びに現代表取締役（当該取引時点における当時の当社代表取締役）、本蓄電池取引に関与した法人、当社の元取締役ら7名、当社の現代表取締役及び当社の現取締役1名並びに当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて損害賠償請求訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社Y・Aホールディングス

所在地：大阪府東大阪市荒本北2丁目2番47号

代表者の役職・氏名：代表取締役 竹原正敏

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

62,315千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社はあくまでも本蓄電池取引において、株式会社Y・Aホールディングスからバッテリーモジュールのレンタルを受けた立場であり、当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(7) 当社は、以下のとおり2025年9月2日に訴訟を提起され、2025年9月11日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社ステイワンが、当社を被告としてバッテリーモジュールの売買契約に関連する不当利益返還等を求めて訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社ステイワン

所在地：大阪府大阪市北区長柄東1丁目4番24号

代表者の役職・氏名：代表取締役 友井亮輔

③ 不当利益返還等請求金額

22,660千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(8) 当社は、以下のとおり2025年9月18日に訴訟を提起され、2025年9月29日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社中村機材が、当社を被告としてバッテリーモジュールのレンタル契約に関連するレンタル料の支払を求めて訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社中村機材

所在地：東京都江戸川区東小岩五丁目18番5号

代表者の役職・氏名：代表取締役 中村武史

③ レンタル料請求金額

7,040千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります所存です。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(9) 当社は、以下のとおり2025年8月28日に訴訟を提起され、2025年10月7日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

株式会社Tree Island及び株式会社Tree Islandの子会社である株式会社BW Ftが、バッテリーモジュールの販売事業社、当該業者の代表者である個人及び当社、並びに取引時点において本件販売業者の代表取締役であった個人及び当該時点において当社の代表取締役であった個人を共同被告としてバッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：株式会社Tree Island

所在地：東京都渋谷区恵比寿1丁目21番10号えびすアシストビル5階

代表者の役職・氏名：代表取締役 木島孝昌

名称：株式会社BW Ft

所在地：東京都渋谷区恵比寿1丁目21番10号えびすアシストビル5階

代表者の役職・氏名：代表取締役 高橋恵梨奈

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

25,894千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります所存です。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(10) 当社は、以下のとおり2025年12月16日に訴訟を提起され、2026年1月13日に訴状の送達を受けました。

① 訴訟の概要

波多野泰三及び株式会社arma biancaが、バッテリーモジュールの販売元、販売元の代表取締役(当該取引時点における当時の当社代表取締役)、蓄電池取引に関与した法人、当該法人の代表者、当社の元業務委託先の代表者及び当社を共同被告として、バッテリーモジュールの売買契約及びレンタル契約の締結に関連する損害賠償を求めて訴訟を提起しました。

② 訴訟を提起した者の概要

名称：波多野泰三

名称：株式会社arma bianca

所在地：東京都中野区弥生町3丁目35番13号 335中野新橋ビル3階

代表者の役職・氏名：代表取締役 坂井智成

③ 損害賠償請求金額（遅延損害金を除く）

44,000千円

④ 今後の見通し

当社といたしましては、今後、相手方の主張及びその根拠を精査した上で適切に対応してまいります。当社の責任が否定されるよう法的正当性を主張・立証していくとともに、当社の取り得る法的な手段等を検討し、対処してまいります。

なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

(重要な後発事象の注記)

(子会社の設立)

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、2026年7月1日付で当該子会社を設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、医療DX事業の基盤とスマートテキスタイル技術を融合した「医療×スマートテキスタイル」領域の国内本格参入を図るため、「株式会社ENERGY SKIN JAPAN」を設立いたしました。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社ENERGY SKIN JAPAN
所在地	東京都品川区大崎1-6-3
代表者の役職・氏名	代表取締役 川倉 歩
事業内容	スポーツパフォーマンス、リカバリー及び医療用途向けに、ミネラル配合の高機能テキスタイル及び非電源型スマートウェアブルの開発・商業化
資本金	10,000千円
設立の時期	2026年7月1日
比率	当社 100%

(3) 重要な事項

本設立により、当社は2026年9月期第4四半期より連結決算に移行する予定です。

(取得による企業結合)

1. 当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、2nd SKIN LABS Inc. が実施する第三者割当増資を引き受けることにより同社株式を取得し子会社化することを決議し、株式引受契約を締結し、2026年7月2日付で当該払込を実行し、同社を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業名：2nd SKIN LABS Inc.

事業内容：スポーツパフォーマンス、リカバリー及び医療用途向けに、ミネラル配合の高機能テキスタイル及び非電源型スマートウェアブルの開発・商業化

② 企業結合を行った主な理由

当社は、医療DXソリューション事業に加え、機能性衣類・テキスタイルを活用した新たな医療周辺領域への事業拡大を企図しており、当社の事業基盤と2nd SKIN LABS Inc. の技術・製品開発力とのシナジーを通じて、医療・ウェルネス領域における事業機会の拡大を図ります。

③ 企業結合日

2026年9月30日（予定）

④ 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価：180,478千円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料（概算額） 6,780千円

(4) 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 当社は、2026年7月14日開催の取締役会において、株式会社プリズム・メディカルの株式を取得し、子会社化することを決議し、2026年7月15日に株式譲渡契約を締結し、2026年7月29日に当該払込を実行し、同社を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業名：株式会社プリズム・メディカル

事業内容：医用画像管理システム（PrismPacs）および健診システム等の開発・販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社プリズム・メディカルは、PACS等の開発・販売や医療機器に関する各種許認可を有する企業であり、当社は従前より同社とOEM等で協力関係にありましたが、今般の子会社化により開発・販売・保守体制を一体化し、製品開発の迅速化や保守収益の安定化等を通じて当社医療事業の更なる成長を図ります。

③ 企業結合日

2026年9月30日（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務及び相手方の意向により非開示とさせていただきます。なお、取得価額の決定に当たっては、外部専門家による財務デューデリジェンス、株価算定及び法務デューデリジェンスの結果を総合的に勘案し、相手先との協議の上、決定しております。

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料（概算額） 2,980千円

(4) 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

